

万引き防止対策「モデル店舗」認定証の交付を受けて

○1円でも多くの利益を生む難しさを考える中で、過去に数名の万引き犯と接したときに悪質な者も中にはいましたが、出来心・ゲーム感覚など、多くがお金を払えば済むという、あまり罪の意識のない安易な考えでいることが多く、捕まえるより万引きをさせないようにするにはと考えました。

○会社としても初めての試みでしたので、正直何を準備していいのかわからず、現状の店舗の状態を私一人で確認していました。1回目の審査は不合格になりましたが、そこから当店には何が足りないか？何を改善しなければならないかが見えてきました。

○売り手側の商品陳列から死角を作らないような商品陳列、万引きは犯罪であることを視覚でアピールするPOP等の掲示、お客様への声掛けの徹底・商品のメンテナンスを強化し、防犯だけではなく店舗の活性化にも繋がりました。さらにメーカー様へ高額商品のダミーを頼み、お買い上げの際は、バックヤードから商品を出し売場に陳列をしないようにする。ロスが多い商品には、POPで警告をうながし、売場の陳列方法の変更を行い、社員はもちろんパート、アルバイトスタッフにも朝礼や夕礼などで目的をしっかりと伝え意識統一を図りました。また、万世橋警察署生活安全課防犯係の御指導、御協力も得てやるべきことが明確になり、私一人ではとても出来ないことでしたが、店舗スタッフの協力をもらい、2度目の再審査を挑み合格することが出来ました。

○ スタッフ全員の協力を得て、無事に合格できたことへ感謝いたします。また継続することにより、万引きをしにくい環境を定着させ安心してお買い物ができる店舗を目指してまいります。今回をきっかけに万世橋警察・秋葉原交番との連携を更に強化できれば幸いです。

平成25年1月18日

(株)ワイズマート

AKIBA_1CHI店

竹原 祐一郎

万引き防止対策「モデル店舗」審査会に参加をして

(株)ワイズマートAKIBA_ICHI店 竹原店長、スタッフの皆様、「モデル店舗」の認定おめでとうございます。

○まず、最初にお話したいことは審査員に参加させていただくことで私自身がとても勉強になっているという点です。EASや防犯カメラなどのハード面の対策はもちろんですが、マネジメント、教育、といったソフト面も参考になる点が多いと感じております。学ばせていただいた点は今後のモデル審査の際に活かしてまいります。

○9月の第1回目の審査の際は、各種の販促ポスターのため店の外から中が見えず、通路には商品が置かれ、それにつまずくかないように用心しながら高齢者が買い物をされておりました。「いらっしゃいませ」の挨拶もか細いもので、冷え冷えとしたお店の印象を持ちました。竹原店長だけは、「先日、養成講座を受けて、万引き防止のためのガイドラインの内容をできることから、コツコツやっております。お気づきの点がございましたらご指導ください」と積極的に態度で臨んでおられました。万世橋警察署生活安全課防犯係のご担当も真剣に改善点をメモされておりました。

審査の講評として、竹原店長には「店長ががんばっていることは良くわかりました。しかし、お店の全員が本気で取組まないと効果は限定されます。指摘内容を店舗全員で共有することで、継続的な改善が可能になります」とご説明いたしました。

○11月末の第2回目審査では、これが同じ店舗かと思うほど、商品整理が進み、死角もほとんど無くなっておりました。何よりうれしかったことは、店舗全員が挨拶や会釈が徹底出来ていた、という点です。後方の作業スペースも整理整頓が行き届き、私物のバックが商品の上に置かれていることもありませんでした。

○余談ですが、私は審査の前に、ご近所を散策するようにしています。近隣のお店の万引対策や防犯ボランティア活動が対象店舗に影響を与えているからです。竹原店長には、審査の結びに「3軒先にあるカフェがとっても繁盛されていますが、あのカフェに行かれたことはありますか？（店長：いいえ） あのお店は、お客様がお帰りの際に、良い週末をお過ごしくださいませ、と笑顔でお見送りされておりました。スーパーマーケットで同じことは出来ないと思いますが、ユーザー視点の大切さは学べると思っています」（笑顔）と申し送りをいたしました。

○モデル店舗認定制度が万引きをさせない店舗作りの一助になるよう、審査員としての研鑽に励む所存です。

平成25年1月24日